

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：24201

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23380132

研究課題名(和文) 企業体形成型協同組合の制度的実態的特性と社会的意義に関する産業分野横断的研究

研究課題名(英文) An Institutional and Empirical Research on Community-based Cooperative Firms in Agriculture, Forestry, Fishery and Others

研究代表者

増田 佳昭 (MASUDA, Yoshiaki)

滋賀県立大学・環境科学部・教授

研究者番号：80173756

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 5,000,000円、(間接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：協同組合は通常、組合員経済の助成を目的とする施設利用型組合である。日本の協同組合法(水産業等協同組合法、森林法、中小企業等協同組合法、農業協同組合法)には、組合員の共同所有と協同労働による生産共同体型の協同組合が存在する。

その特徴は、伝統的な集落を単位に、農地や森林、漁場などの「共有」の地域資源を、メンバーの共同労働によって管理、使用収益しようとするものであった。しかし、生産における集落機能の低下、株式会社などの他の制度との競争、行政の関与などのために衰退してきた。だが、女性起業において企業組合が選択されるなど、メンバーが平等の運営参加権を持つ簡易な協同組合法人組織への期待は依然存在する。

研究成果の概要(英文)：Usually, cooperative's objective is to help members through using its business. But Japanese cooperative laws (Agricultural Cooperatives Act, Fisheries Cooperative Associations Act, Forest Cooperatives Act, Small and Medium-Sized Enterprise Cooperatives Act) have some types of small community based cooperatives which have collective ownership of rural resources and collective works of members. Their characteristics are 1) collective ownership on resources such as land, forest and fishing ground, 2) collective working by members, 3) utilizing their resources and labor for the members' interest. Though importance of those cooperative firm systems decline by weakening of rural community's function in production, competition with company system, regulation by government, equal participation rule of community based cooperative firm system is highly evaluated by women's small businesses.

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業政策

キーワード：生産協同組合 農事組合法人 漁業生産組合 生産森林組合 企業組合 農業協同組合法 森林組合法 水産業等協同組合法

1. 研究開始当初の背景

(1) 労働者協同組合法制定の動きと「企業体形成型協同組合」

近年、自ら経営し自ら働く労働者のための協同組合法(労働者生産協同組合法)制定の動きがある一方で、既存協同組合の企業化の動きも見られる。個人が集まって企業体を形成するタイプの協同組合(「企業体形成型協同組合」)は、既存の協同組合法制の中でも早くから用意されてきた。これらは農協や森組、漁協等の「組合員経済助成型組合」に対してマイナーな位置にあるが、「企業体をめざす協同組合」として独自の位置を持っており、今日の営利法人至上主義の風潮の中で、その特性と存在意義、株式会社との異同など、研究・解明すべき多くの論点が存在する。

(2) 産業分野横断、研究分野横断的研究の欠如

これら企業体形成型協同組合の研究自体は農事組合法人を除けばそれほど多くない。しかも、研究の縦割り傾向もあって、各分野の協同組合に関する横断的研究は少なく、とくに上記企業体形成型協同組合の比較研究はほぼ皆無であるといつてよい。

(3) 科学研究費補助金によるこれまでの研究蓄積

申請者は、科学研究費補助金基盤研究(B)「制度間競争下のわが国農村協同組織の制度デザイン」(平成20~22年度)において、農村協同組織の国際比較と現状分析を行い、その成果を2010年10月の日本協同組合学会大会(佐賀市)ミニセッションを開催するなどして成果を公表してきた。それら成果を踏まえ、企業体形成型協同組合を対象を絞りながら、産業横断的な分析、検討を加えようとするものである。

2. 研究の目的

本研究は、農事組合法人(2号)を含む「企業体形成型協同組合」を対象に、農業、林業(生産森林組合)、水産業(漁業生産組合)、中小企業分野(企業組合)を横断的にとりあげ、その特性及び歴史的意義、現状と問題点、制度面での今後の課題を明らかにしようとするものである。その際に、経済学、社会学、法学分野の研究者の連携により、企業体形成型協同組合を横断的に比較研究することで、「企業体形成型協同組合」の制度と実態のトータルな解明を行い、あわせて、株式会社への移行や、労働者生産協同組合法制化にあたって、必要な学術的な示唆を得ることを目的とする。

あわせて、企業体形成型協同組合の制度面・実態面の特性、現状と問題点を、歴史的にまた産業分野横断的に明らかにし、制度改革の方向性を提言する。

本研究の目標は、(1)わが国における企業体形成型協同組合法制の歴史的展開と制

度的特性の解明、すなわち企業体形成型協同組合は、戦後になって初めて協同組合法制の中に盛り込まれたものである。その特徴と、その後の展開を法制度の面から明らかにすること、(2)わが国における企業体形成型協同組合の現状と問題点の解明、すなわち、現実の企業体形成型協同組合の歴史的展開をあとづけ、事例研究を行って、その現状と問題点、課題を明らかにすること、(3)企業体形成型協同組合の存在意義と制度改革の方向、すなわち企業体形成型協同組合の存在意義と改革方向を明らかにすることである。

3. 研究の方法

上記の目標に対応した3つのサブテーマを設定し、研究を行った。

(1) 現行分野別協同組合法における企業体形成型協同組合の制度面に関する比較研究を行った。とくに、組合加入と業務従事、すなわち所有と労働のリンケージがどのような形で法制化されているかを中心に、現行制度の制度間比較を行う。合わせて、制定後の制度改変経過について主として法律比較、文献による検討を行った。

韓国では2011年末に協同組合基本法が制定されたが、その中に生産協同組合が位置づけられ、同法が生産協同組合設立の根拠法となった。そこで、韓国協同組合研究者を招いて、東京で協同組合基本法に関する研究会を開催した。同基本法は、「基本法」の名称を持つがいわゆる労働者協同組合等の設立の基本法でもあり、既存協同組合各法との関連など、今後の日本の協同組合法制のあり方を考える上で参考になるものである。研究会には、韓国協同組合研究所所長のキム・ギテ氏、農協経済研究所研究員のイ・インウ氏に報告してもらい、質疑を行った。研究会には、日本の農協研究者を中心に20人程度の参加があり、熱心な討議が行われた。

(2) 企業体形成型協同組合の実態の実態に関する事例研究。農事組合法人(2号及び1,2号法人)、漁業生産組合、生産森林組合について、統計的把握を行うとともに、事例研究を行って、それらが抱える実態面の課題、制度面の課題を明らかにした。

現地調査については、生産森林組合として優良事例とされる滋賀県内の生産森林組合の現地調査を共同で実施した。また、漁業生産組合については、その多くが有限会社等に組織替えする中で漁業生産組合形態によって経営を続けている島根県内の漁業生産組合を共同で調査した。

このほかに、メンバーがそれぞれに農事組合法人、生産森林組合、漁業生産組合、企業組合の事例調査を実施した。とくに、企業組合については、女性の起業において企業組合法人形態が選択されている実態について、福

井県で現地調査を行った。

さらに関連する調査として、海外(ドイツ)の森林組合における木材利用調査と協同組合法の動向に関する研究、地域環境ボランティア団体の組織形態に関する調査を行った。(3)企業体形成型協同組合が抱える実態面及び制度面の課題について件等を行った。

メンバーによる研究会を実施して、各組合が抱える実態面、制度面の課題を報告し合い、それぞれの長所、短所について比較検討を行った。

4. 研究成果

(1) 企業体形成型協同組合の制度面の研究成果

関は、法学の立場から、公益と営利の概念から、法人の種類とその実態について、基礎的な理論化を行った(関英昭(2013))。また、グローバル化の中での協同組合法を含む企業法の変容について研究し、デュッセルドルフ大学での日独国際シンポジウムで報告した。中でも、日本の企業法はアメリカ法の影響を強く受けていることを明らかにした(関英昭・学会発表(2011))。増田は、日本における企業体形成型協同組合に関する制度的共通点と差異を中心に検討を行った。

漁業協同組合分野では、戦前の漁業組合の展開過程を実証的に明らかにするとともに、戦後民主改革期における水産業協同組合法の制定過程に関する資料を収集し、漁業生産組合制度の成立について明らかにした。とくに、国と県の漁業(組合)政策と漁業組合の展開過程について島根県を事例に考察した(伊藤康宏(2013))。

森林組合分野では、高橋は、生産森林組合に関する調査の一環として、過去の政策形成過程について分析を行い、「課題」、「政策」、「政治」の三つの流れを概観した。長期的に「課題」は深刻化しているが「政策」の提言が十分になされていないこと、1960年代をピークに生産森林組合および入会林野に対する政治的関心が低下してきたことが判明した。

(2) 企業体形成型協同組合の現状

農業分野では、農事組合法人形態をとる集落営農組織を取り上げ、構成員の高齢化と世代交代にともなう労働力構成の変化を考察した。その中でメンバーによる平等出役型から出役者固定型へ、さらには雇成型へと労働力構成が変化する状況が確認された。また、集落タイプの茶加工専門農協の分析を通じて利益の労働への配分と利用への配分をめぐってコンフリクトが生じることを明らかにした(増田佳昭(2012))。

漁業分野では、共著書『地域資源活用による農業振興』と単著論文「近代島根県の漁業政策と漁業組合」を発表した。島根県のH漁業生産組合を事例に漁業生産組合の歴史的

な展開と現代的な意義・課題を明らかにした。法人形態の変化を視野に入れながら、島根県漁業において漁業生産組合が歴史的に果たしてきた役割を明らかにした(伊藤康宏(2014))。

森林組合分野では、森林組合に関する調査の一環として、森林所有者へのヒアリング調査を行った。また、入会林野を中心に林野政策の課題を明らかにしたほか、企業とのコラボレーションなどの可能性について検討を行った。さらに、ドイツにおける森林調査を「黒い森」を中心に行い、ドイツにおける木材の利用状況の現状把握を行った。

中小企業分野(非農林産業分野)では、企業組合形態で法人化したケースについて、優良事例の発掘作業を行った。小野は、農村女性の起業を中心に事例収集を行い、あわせて、地域環境ボランティアの活動組織を中心に実態分析を行った。関は協同組合と営利法人における法人制度の比較を行い、企業体形成型の特徴を検討した。

(3) 企業体形成型協同組合の性格と課題

未だ中間的ではあるが、企業体形成型協同組合について以下のような特性と課題が明らかになったと考える。

1) 集落を単位とする地域資源管理組織として制度設計された

戦後になってGHQによる民主化政策の下で各種協同組合制度が創設されたが、水産業協同組合法、森林法、中小企業等協同組合法において、生産の協同を目的とする協同組合組織制度が組み込まれた。生産協同の組合組織は消費生活協同組合法には当初から存在しなかったが、農業協同組合法はその後の法改正を経て農事組合法人制度として組み込まれることになった。

これらの企業体形成型協同組合のルーツは、集落を単位とした農業、漁業、林業における共同所有、協同労働の組織を法人化することを目的に、協同組合法に位置づけられたものと考えられる。現代的用語で言えば、集落を単位とする地域資源管理組織として組織設計されたものといえる。

2) その現代的意義と課題 - 集落的基盤と制度間競争で衰退傾向にあるが、平等の参加権などの運営方式は評価されている。

しかしながら、農林水産業における集落の規定性が弱まるにしたがって、集落を単位とする地域資源管理組織の必要性は次第に薄れ、これらの制度は、有限会社や株式会社といった法人組織形態との「制度間競争」にさらされることになった。競争の中で、独自の特色を打ち出せない場合は、他のより使い勝手の良い制度にその座を譲ってきたとみてよい。とくに、農林水産業の組合は設立、運営にあたって行政庁の関与が強く、使い勝手が必ずしも良くないことが、他の制度選択の理由とされることが多い。

しかし、女性起業において企業組合制度が

選択されるケースが少なからずあるように、運営へのメンバーの平等参加という特性が制度選択の理由となっている。協同組合法人というメンバーの平等な運営参加という特性を活かしつつ、行政的関与の弱い(運営の自由度の高い)法人組織形態、税制上の優遇措置が講じられる法人形態が期待されている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計12件)

増田佳昭(2012)協同組合法人における利用と労働-成果配分を中心に-、協同組合研究、30巻2号、42-47、査読無

山野薫・増田佳昭(2012)生協における飼料米給与鶏卵へのとりくみ、農林業問題研究、47巻第1号、96-101、査読有

伊藤康宏(2012)島根県漁業の現状・課題と漁業協同組合JFしまね、真和漁業生産組合、しまね農政研、2012年11月号、20-25、査読無

Lim,C., Ito,Y., and Matsuda,Y. (2012) Braving the Sea: The Amasan (Women Divers) of the Yahataura Fishing Community, Iki Island, Nagasaki Prefecture, Japan, Asian Fisheries Science Special Issue, Vol.25S, 29-45、査読有

高橋卓也(2013)政策コミュニティとしての研究会-入会林野政策の窓を開くために-、入会林野研究、33巻、47-49、査読無

小野奈々(2012)ブラジルにおける流域委員会の立法関与、水資源・環境研究25(1)、13-23、査読無

関英昭(2013)法人の種類とその実態-公益と営利に関する法人制度の姿-、協同組合経営研究誌にじ、2013年春号、15-31、査読無

関英昭(2013) Auswirkung der Globalisierung im japanischen unternehmensrecht、青山法学論集54巻4号、1-9、査読無

小野奈々(2013)地域環境保全ボランティア活動の対外閉鎖性と活動の非継承性、滋賀大学環境研究センター研究年報10巻1号、27-36、査読有

高橋卓也・山本周吾、松下幸司(2013)入会林野整備に影響を及ぼす要因は何か-都道府県別の整備進捗経年データによる検討-、入会林野研究第34号、64-81、査読有

関英昭(2014)TPPをはじめとするグローバル化と協同組合を考える、協同組合研究、査読無

伊藤康宏(2013)近代島根県の漁業政策と漁業組合、歴史評論dai764号、49-65、査読無

[学会発表](計8件)

小野奈々(2011)ブラジルにおける水法制定善の河川流域委員会設立経緯-市民参加による水資源管理の視点から-、ラテン・アメリカ政経学会第48回全国大会、2011年11月13日、京都外国語大学

関英昭(2011)Impact of Globalization in German and Japan、日独修好150周年国際シンポジウム、2011年9月22日、デュッセルドルフ大学

小野奈々(2013)流域環境保全と住民参加の論理-霞ヶ関とブラジルの事例から-、滋賀大学環境総合研究センター第9回年次シンポジウム、2013年3月2日、大津市

小野奈々(2012)ブラジルにおける流域委員会の立法化への公衆関与-リオグランデスル州を事例として-、第26回環境用水学会、2012年12月15日、京都市

小野奈々(2013)チエテ川流域における市民参加の構造的問題-流域単位をもとに-、日本ラテンアメリカ学会第34回定期大会、2013年6月1日、埼玉県草加市

関英昭(2013)TPPをはじめとするグローバル化と協同組合を考える、日本協同組合学会大会、2013年10月6日、東京都

Takuya Takahashi, Shugo Yamamoto, Hirotaka Yurugi(2013)Challenge of Commons Forest Management in the Era of Urbanization、4th Global Conference of the International Association for the Study of the Commons, KItafuji Conference、2013年6月4日、富士吉田市

梅原久奈、田中美由紀、高橋卓也(2013)業の森づくり活動に関する研究-栗東協働夢の森プロジェクトを対象として-、第125回日本森林学会、2014年3月28日、さいたま市

[図書](計3件)

伊藤康宏(2011)近代日本における漁業組合の展開 山口県の「優良漁業組合」を中心に-、谷口憲治編著『中山間地域農村発展論』農林統計協会、173-193

増田佳昭編著(2013)JAは誰のものか、家の光協会、東京、1-226

伊藤康宏(2014)水産資源の利用と漁業生産組合の歴史的展開-島根県を事例に、谷口憲治編著、地域資源利用による農業振興、農林統計出版株式会社、401-421、東京

[産業財産権]

出願状況(計0件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

増田佳昭(Yoshiaki MASUDA)

滋賀県立大学・環境科学部・教授

研究者番号：80173756

(2)研究分担者

関 英昭 (Hideaki SEKI)

青山学院大学・名誉教授

研究者番号：30007786

伊藤康宏 (Yasuhiro ITO)

島根大学・生物資源学部・教授

研究者番号：70201933

高橋卓也 (Takuya TAKAHASHI)

滋賀県立大学・環境科学部・准教授

研究者番号：20336720

小野奈々 (Nana ONO)

滋賀県立大学・環境科学部・助教

研究者番号：90507716